

# 本巢市結婚・子育てアドバンス企業認定要件

## ○アドバンス企業認定制度

市内企業の中で、従業員の結婚や子育てについて優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを実施する企業で、市が定める認定要件を満たす企業を審査し「本巢市結婚・子育てアドバンス企業」として認定する。

## ○応募要件（必須）

- ・市内に本社または事業所を有している
- ・一般事業主行動計画を策定している

## ○応募基準

各カテゴリーで最低1点以上、合計6点以上の企業を対象に審査を行います。

### ◇従業員の結婚を支援する取組【カテゴリー1】

従業員の結婚を支援する取組	配点
① コンサボ岐阜「従業員結婚支援団体」に登録している	1
② 結婚祝い金制度がある	1
③ 結婚休暇制度がある	1

### ◇従業員の育児を応援する取組【カテゴリー2】

従業員の育児を応援する取組	配点
① 女性従業員の育児休業取得率が80%以上	1
② 男性従業員でのべ2日以上育児休業を取得した者（同年度内に取得予定の者）がいる	1
③ 育児による退職者の再雇用制度を就業規則等で規定している	1
④ 事業所内保育所または同様の施設を有している（保育所費用の助成、子連れ出勤も可）	2
⑤ 他社の模範となるオリジナルな取組を実施している	3

#### オリジナルな取組み例

家族手当の支給、子どもの急な病気等の場合の柔軟な勤務時間の対応、子の出生時の父親の特別休暇、子どもの看護休暇、企業内での子ども預かりサービス など

### ◇子育て環境等、家族・地域を応援する取組【カテゴリー3】

子育て環境等、家族・地域を応援する取組	配点
① 従業員1人あたりの年次有給休暇取得率が40%以上	1
② 早く家庭に帰る日（8のつく日）または週1回以上ノー残業デーを実施している	1
③ 多様な働き方（フレックスタイム制、所定外労働の免除等）を実施している	1
④ ICTを活用した働き方（テレワーク・クラウド化等）を実施している	1
⑤ 家族参加型の親睦行事（子ども参観日）を年に1回以上実施している	2
⑥ 他社の模範となるオリジナルな取組を実施している	3

#### オリジナルな取組み例

半日単位の年次有給休暇付与、年次有給休暇取得促進の取組、誕生日休暇、ボランティア休暇などの特別休暇、インターンシップの受入れ、従業員のスキルアップの支援 など

## ○審査方法

- ・上記項目を基準とし、市が委嘱した社会保険労務士等が訪問し、ヒアリング調査や関連書類を確認します。
- ・確認結果をもとに市で審査を行い認定の可否を決定します。